



連日大勢の市民でにぎわう直売所

都市・農村交流拠点

都市と農村の共生を目指した新しい農業振興策

「田園バレー構想」と「あぐりん村（長久手町田園バレー交流施設）」（愛知県愛知郡長久手町）

■ プロジェクト実現のプロセス

あぐりん村の所在する愛知県長久手町は人口約4万8000人、名古屋駅まで電車で約30分の自然に恵まれた郊外ベッドタウンであり、平成17年3月～9月期に開催された万博（愛・地球博）のメイン会場が置かれた町である。近年は毎年1000人を越える人口増により急速な都市化が進むなかで、西部の市街化区域と東部の市街化調整区域との交流の促進をはじめ、町内農家の大半を占める自給的農家の営農意欲の減退、さらには相当規模で存在する遊休農地の解消が課題となっている。

こうした課題に応えるため、長久手町では平成11年度に策定した第4次総合計画において「農のあるくら

し、農のあるまち」づくりをテーマに、「農都共生社会」の実現を目指す「長久手町田園バレー構想」を策定して、さまざまなハード、ソフト事業を実施してきた。

その際には、万博の影響で地域に根付いたボランティア活動組織やノウハウ等が大きな力となっており、農産物直売所を中心とした都市農村交流施設として平成19年4月にグランドオープンした「あぐりん村」も、万博サテライト会場跡地を活用して建設されたものである。

外見だけからすると、類似した施設は全国に多く存在しているが、本プロジェクトはその計画の軸となる考え方に特色がある。すなわち、通常類似施設は総じて農業の盛んなところに設置され、そこでの農産物の

販売促進と施設の経営の安定が重視されるのに対し、本プロジェクトは、JAの販売ルートに乗りにくい自給的な農家に農産物販売の場を用意することにより、こうした農家の営農意欲を高め、さらには遊休農地への農業参入者を呼び込み、農業の活性化を図ることを明確に目標として掲げた施設運営を行っている。

■ 取り組みの内容

約5300m²の敷地に、農産物直売所を中心に、ふるさと葉膳レストラン、パン工房、農産物加工体験施設、花卉市場が付設された木造平屋建ての施設が長久手町田園バレー交流施設「ながくて食と農の広場“あぐりん村”」であり、敷地内には500台の駐車場と来場者の憩いの場となる芝生広場



敷地内にはビオトープも

左から町役場の駒瀬課長、岡藤係長、あぐりん村野々山支配人

が設けられ、主婦や家族連れなど連日多数の市民で賑わっている。

ちなみに年間来場者および施設の売上高は、平成19年度が約30万人・約3億6300万円、平成20年度が約40万人・約5億3500万円となっており、食の安全への関心の高まりを追い風に順調な滑り出しを見せている。

施設は町出資（60%）の第3セクター、株式会社長久手温泉に新設されたアグリ事業部が指定管理者としてあぐりん村を運営し、正社員が3人、契約社員4人、パート従業員30人を雇用している（レストランは地元女性による「企業組合長久手・食と農を考える会」がテナントとして運営する形となっている）。支配人の野々山雄士さんはリクルート社を通じて全国公募した中から選ばれた人で、施設運営の経営責任を負っている。

中心施設の農産物直売所は出荷者組織「市・ござらっせの会」に加入している町内外の農家約280人（町外は約60%）が毎朝新鮮な採れたて野菜を出荷している。また、会場の一角のスペースを活用し「あぐりん村の台所」と名づけ、地元の農産物の調理法などを紹介し、地産地消・食育の推進を図っている。

■ 経営採算等

敷地はもともと万博施設用地として使われた町有地であるが、建物本体建設費約1億8500万円の内7500万円を農水省補助金で充当している。

指定管理者制度を用いていることから、毎年の建物の償却費等は町の負担となっている。また、本プロジェ

クトの場合、隣接立地している町営の日帰り温泉施設（長久手温泉）が全国屈指の利用客（年間50万人）を集めており、温泉施設との相乗効果により集客力、売上げを高めている。

ランニングコストに関しては、収入は農産物直売所販売手数料（販売額の15%、町外16%）、レストラン施設賃料収入、その他収入であり、支出は施設光熱水費（施設の保守・点検等は町が実施）、人件費等であるが、年間販売額が好調であることからすでに単年では黒字となっている。

■ 地域活性化への寄与

長久手町の大半を占める自給的な農家は、これまで野菜を作っても家族で食べるだけだったが、販売する場所ができ、買ってくれる客の姿が見えるようになったことで既存農家や新規農業参入者の耕作意欲が高まっている。また、ラベルや包装のPR方法を工夫するなど経営的な視点を持つ農家が増えている。

一方、町内には約25haの遊休農地が存しており、その利用促進が課題となっている。町はこうした農業活性化の機運に乗じて、農業経営基盤強化促進法の改正による特定法人

貸付事業（利用権設定）を用いて農業参画を図ろうとする民間企業への農地集約を進めており、食品会社、エコ関連会社、レストラン、農業コンサルタント等さまざまな企業が参入している。さらに特定農地貸付法によりNPO法人に農地を貸し付けることによる市民農園開設を進め一定の成果が挙げられている。

■ 今後の展開と課題

長久手田園バレー構想で想定していたハード事業は概ね整備が済み、基本的なシステムづくりも終えたので、これからはこれらを活かした以下のようなソフト施策が中心となる。

- ① あぐりん村については、市・ござらっせの会の会員を拡大するとともに、現在30%程度の町内出荷割合を高め、さらには参入した特定法人等からの入荷を進める必要がある。
- ② 有機農法の推進など、出荷される農産物の品質向上を図る。
- ③ 市街化区域住民と市街化調整区域の農家との交流をさらに進めるため、農業体験、収穫体験、食育プログラム等の実施を推進する。
- ④ 町内における遊休農地の農業利用の一層の促進を図る。

プロジェクト概要	
●「あぐりん村（田園バレー交流施設）」	事業費：主要施設建設費/1億8516万5000円
所在地：愛知県愛知郡長久手町大字前熊字下田134番地	補助金：農水省/7500万円
規模：敷地面積/5266㎡、建築面積/1312㎡（木造平屋建て等）	事業主体：長久手町
施設内容：農産物直売所、農産物加工施設、加工体験施設、レストラン、ふれあい農園（福祉施設）、芝生広場、他	指定管理者：(株)長久手温泉 アグリ事業部
事業手法：農水省補助「元気な地域づくり交付金やすぎ空間整備事業」	開業年月日：平成19年4月25日
	連絡先：株式会社長久手温泉アグリ事業部
	TEL.0561-64-2831
	長久手町役場田園都市バレー事業課
	TEL.0561-63-1111